

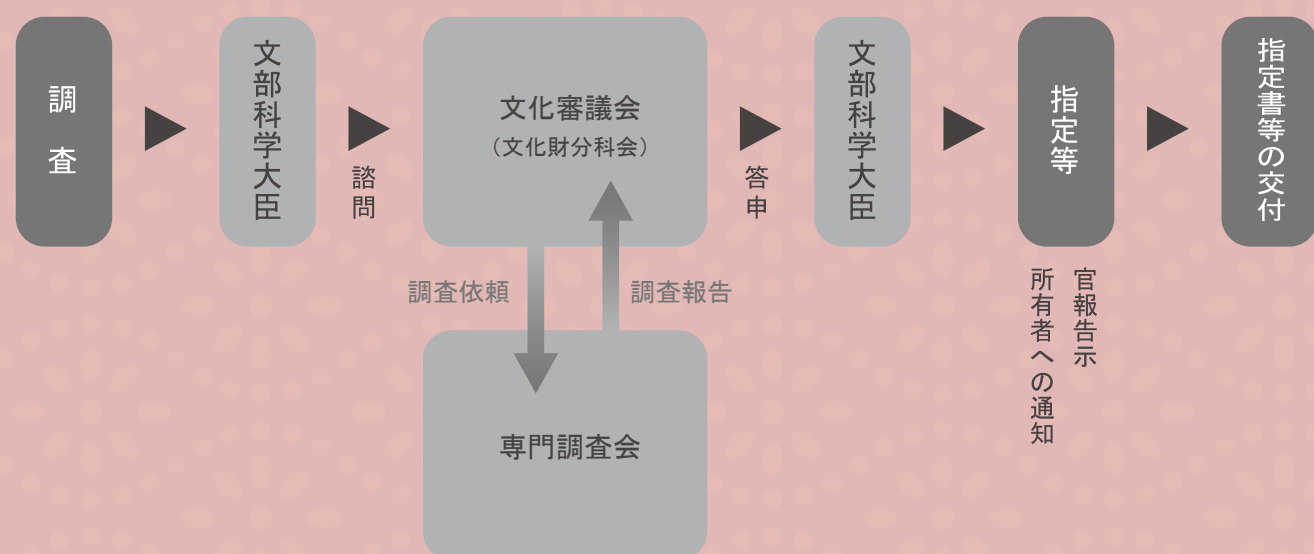
# 文化財保護のしくみ

Protection of Cultural Properties

文化財は、我が国の歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであり、また、将来の文化の向上発展の基礎ともなる国民共通の財産です。

国では、文化財保護法に基づき、文化財のうち重要なものを指定あるいは選定することによって保護しています。指定・選定された文化財には、保護の観点から現状の変更や修理・輸出などに一定の規制がなされる一方、保存のための支援がなされます。支援策としては、有形の文化財（美術工芸品、建造物など）については、保存修理や防災のための費用の助成、無形の文化財（伝統芸能、工芸技術、風俗慣習、民俗芸能など）については、伝承者の養成や記録の作成に対する補助などがあります。また、開発などにより失われるおそれがある近代の文化財を中心として、現代の生活の中で使用しながら保存していくために「指定」より緩やかな保護手段である「登録」という制度も設けられています。

## ■文化財の指定・活用の流れ



## 指定等

文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行われます。



国宝  
知恩院三門  
(京都府京都市)

指定日：平成14年6月23日  
建造年代：元暦7年(1621)  
知恩院は、京都東山の山麓に位置する浄土宗本山です。三門は、徳川初期の建造物により建立されました。江戸時代初期の建築技術が遺憾なく発揮された、深い庇を特徴とする建物の一つで、保存するものとしては最大級の二重二門です。景観も荘厳を極め、我が国の社会に広く影響を及ぼした浄土宗本山の象徴として、深い文化史的価値を有しています。

## 保存

文化財の現状を変更したり輸出をしたりするには文化庁長官の許可制によることや、修理のための費用を補助することなどにより文化財の保存を図っています。



重要文化財  
木造釈迦如来立像の  
修理作業  
(国：文化庁保管)

本造彫刻修理は、解体と組み直し、磨き上がった表面仕上げ(金箔や彩色)の剥離止めなどを主な内容とします。また、傷害になされた彫刻の修復箇所が像の美しさを損ねている場合や、損傷が及んでひどくなっているような場合には、その部分を取り除いたり、複製する作業も含まれます。写真は調査時代の仏像の解体中の段階で、複製に材料をばすしているところですが、解体後、再組み立てます。

## 活用

文化財を公開するための施設の整備や案内板の設置のための費用を補助したり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図っています。



史跡の見学風景  
(愛知県豊川市)

三河国分庵寺跡は三河国分寺跡とともに古代の山岳文化を知る上で重要な史跡であり、往時の伽藍風貌も再現しています。中門と回廊の一部が復元されるとともにガイダンス施設が設置され、小学校の総合学習の場としても活用されています。